

2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年8月13日

上場会社名 株式会社リボミック 上場取引所 東
 コード番号 4591 URL <https://www.ribomic.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中村 義一
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部長兼人事総務部長 (氏名) 錦戸 太郎 TEL 03 (3440) 3303
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	4	—	△273	—	△270	—	△270	—
2026年3月期第1四半期	—	—	△239	—	△227	—	△227	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	△4.87	—
2026年3月期第1四半期	△5.10	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	2,893	2,743	94.8
2026年3月期	2,976	2,841	95.4

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 2,742百万円 2026年3月期 2,840百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年3月期	—				
2027年3月期（予想）		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年3月期の業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	17	496.7	△1,547	—	△1,542	—	△1,543	—	△27.96

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無
 2. 当社は年次での業務管理を行っておりますので、第2四半期（累計）の業績予想の記載を省略しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数については、2026年6月30日現在の発行済株式総数（自己株式数を除く）を使用しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	56,572,640株	2026年3月期	54,332,640株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	23,824株	2026年3月期	23,824株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	55,590,245株	2026年3月期1Q	44,590,128株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）8ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	8
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	8
2. 四半期財務諸表及び主な注記	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(セグメント情報等の注記)	11
(重要な後発事象)	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（１）経営成績に関する説明

当社は、抗体に継ぐ次世代新薬として期待されているアプタマー（核酸医薬の一種）に特化して医薬品の研究開発を行うバイオベンチャーです。当社は、アプタマー創製に関する総合的な技術や知識、経験、ノウハウ等からなる創業プラットフォームである当社独自の「RiboART System[®]」を活用して、革新的なアプタマー医薬の研究開発（「アプタマー創製」）を行っております。

当社の企業理念は「Unmet Medical Needs(未だに満足すべき治療法のない疾患領域の医療ニーズ)に応えること」であり、眼科疾患と希少疾患を重点領域と定め（後述 「当社の重点領域」にて記述）、当第１四半期累計期間においても様々な取り組みを進めてまいりました。

その具体的な進捗を以下に要約いたします。

創薬事業

創薬事業では、当社が自社で創製した医薬品の研究開発を行い、製薬企業等へのライセンス・アウトを通じた収益獲得を目指しております。現在、umedaptanib pegolの開発が最も進んでおり、当社創薬事業の中核の医薬品としての開発を進めております。

（イ）「umedaptanib pegol」（抗FGF2アプタマー、RBM-007の国際一般名）による臨床開発の狙い

当社では、自社で創製したumedaptanib pegol (FGF2に結合し、その作用を阻害するアプタマー)を、自社での臨床開発のテーマに選び、「軟骨無形成症（Achondroplasia、ACH）」と「滲出型加齢黄斑変性（Wet Age-related Macular Degeneration、wet AMD）」の治療薬としての開発を進めております。

（ロ）開発状況、及び既存治療法との比較

a) 軟骨無形成症（ACH）

・臨床試験

ACHに関するプロジェクトは、2021年度から３年間、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の希少疾病用医薬品指定前支援事業として助成を受け、ACHの小児患者（５～14歳）における、身長伸びを含む臨床的基礎データの取得と第２相臨床試験の被験者選定を目的とした第２相観察試験、umedaptanib pegolを26週投与した場合の有効性と安全性を探索的に評価する第２相臨床試験、及びumedaptanib pegolを長期投与した場合の有効性と安全性を評価する第２相長期投与試験の３つの臨床試験を実施いたしました。

12名の小児患者に対する観察試験の終了後、2023年４月に第２相臨床試験の投与を開始、コホート１（0.3mg/kg毎週の皮下投与、６名、26週）及びコホート２（0.6mg/kg隔週の皮下投与、６名、26週）の２群に分けて実施し、2025年９月に投与が完了いたしました。

また、2026年３月、第２相臨床試験の統計解析が完了し、その結果の概要は下記の通りです。

・試験結果の概要

- 主要評価項目である年間身長伸展速度について、途中休薬のあった１名を除き、コホート１の投与完了５名及びコホート２の投与完了６名の計11名を解析対象として評価した結果、投与開始前（観察期間）と比較した投与後の年間身長伸展速度の変化量（ Δ AHV）の平均は+1.4cm/年となり、探索的解析として統計学的有意差が認められた（ $p=0.04$ ）。
- コホート１では５名中３名で、コホート２では６名中５名で治療後の Δ AHVの変化量が投与開始前の Δ AHVよりも増加した。うち４名の Δ AHVは+2.0、+3.3、+4.6、+5.0cm/年と顕著な増加を示した。これら Δ AHVの増加は、同一条件での長期投与試験においても継続している。
- ボックスゾゴ[®]投与歴のある被験者（治療の有効性も含めた治験医師と保護者の判断により参加）においても Δ AHVの改善が観察された（３名中２名）。
- 副次評価項目として身長Zスコア、血清中骨代謝マーカー、体格検査（頭囲、腹囲、上腕長、前腕長、大腿長、下腿長及びアームスパン）、及び身体の体型バランスを探索的に評価した結果、本試験の範囲では有効性を示唆する一貫した傾向は観察されなかった。また、骨年齢、大腿骨成長板の形成状態、臨床所見に基づく肘関節及び股関節の所見、及びタナー発達分類においては、次試験に進む上での障害となる事象は観察されなかった。

- umedaptanib pegolとの関連性有と判定された有害事象として、注射部位の疼痛（１例）、注射部位の腫脹（１例）、頭痛（１例）、関節痛（１例）、及び知覚過敏（１例）が発生したが、いずれも短期間かつ軽微であり、治験中止に至る重篤な有害事象は観察されなかった。

以上の結果から、umedaptanib pegolの第２相臨床試験において、有効性が確認されるとともに、安全性についても開発継続の観点から重要な知見が得られました。これらは、ACH治療薬としての概念実証（Proof of Concept:POC）を支持するもので、詳細解析の結果は、医学専門誌に論文掲載する予定です。

なお、第２相臨床試験を完了した12名のうち11名は、同一投与条件の第２相長期投与試験に移行しており、現在は８名に対して継続してumedaptanib pegolの有効性及び安全性を評価しており、これまでにumedaptanib pegolを投与したACH小児患者において、安全性に関する懸念は発生しておりません。

また、コホート１での結果に基づいて、厚生労働省に対して、希少疾病用医薬品指定（ODD）申請を行い、2025年５月に指定を受けました。これに伴い、国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所（NIBN）に対して、助成金の交付申請を行い、2026年３月期は39,160千円の助成を受けており、2027年３月期も17,730千円の助成を受ける予定であります。

2026年３月、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構（PMDA）に対し、第３相臨床試験（２～14歳の小児患者16名、１回/週の1mg/kg皮下投与、単剤試験、52週）の治験申請を提出し、実施許諾を得ました。

現在、第３相臨床試験に向けて施設との契約手続きを進めており、10施設の治験審査委員会（IRB）の承認が得られ、臨床試験の患者登録が可能となっております。

なお、2026年７月に第１例目の患者登録が完了し、第３相臨床試験を開始しております。

・ACHの既存治療法と課題

ACHは四肢短縮による低身長を主な症状とする希少疾患で、厚生労働省から難病指定を受けております。

umedaptanib pegolは疾患モデルマウスを利用した実験で、体長の短縮を約50%回復する効果を示しました。さらに、軟骨細胞への分化誘導が欠損していることが知られているACH患者由来のiPS細胞（人工多能性幹細胞）について、umedaptanib pegol存在下で、その分化誘導が回復することも確認いたしました（非臨床POC獲得）^{※1}。本邦ではこれまで治療薬として成長ホルモンが使用されてきましたが、その効果は十分とは言えず、骨延長術（足の骨を切断して引き離れた状態で固定し、骨の形成を促す）といった非常に厳しい治療が幼い子供に施されることもあり、効果の高い新薬が待ち望まれていました。

ようやく、2022年６月にACH治療薬としてBioMarin社のボックスゾゴ[®]の製造販売が承認されました。しかし、その効果は十分とは言えず、毎日の投与が必要となっているため、小児のACH患者にとって、もっと効果が強く、皮下注射の間隔が長く取れる新薬の開発が望まれています。

※1：Kimura T, Bosakova M, Nonaka Y, et al.: RNA aptamer restores defective bone growth in FGFR3-related skeletal dysplasia. Sci. Transl. Med., 13, eaba4226 (2021)

b) 滲出型加齢黄斑変性（wet AMD）

・臨床試験

umedaptanib pegolの複数回投与による臨床POC獲得を目的とした第２相臨床試験（試験略称名：TOFU試験）を米国で実施いたしました（被験者86名）。TOFU試験は、標準治療の抗VEGF治療歴のあるwet AMD患者を対象に、① umedaptanib pegolの硝子体内注射による単剤投与群、②既存の抗VEGF薬であるaflibercept（商品名アイリニア[®]）とumedaptanib pegolの硝子体内注射による併用投与群、及び③afliberceptの硝子体内注射による単剤投与群の３群間で、umedaptanib pegolの有効性及び安全性をafliberceptと比較評価する、無作為化二重盲検試験でした。

また、TOFU試験の進捗に基づき、長期投与に伴う本薬剤の有効性と安全性、及び瘢痕形成を含む網膜の構造異常に対する効果を評価する目的で、umedaptanib pegolを単剤で投与するオープン試験としてのTOFU試験の延長試験（試験略称名：RAMEN試験）を行いました。RAMEN試験では、TOFU試験を完了した22名の被験者に対して、追加のumedaptanib pegolの硝子体内投与を１ヶ月間隔で計４回行いました。

さらに、治療歴のないwet AMD患者を対象にumedaptanib pegolの単剤投与の有効性及び安全性を評価することを目的に、米国で医師主導治験（試験略称名：TEMPURA試験）を実施いたしました（被験者５名）。

これらの結果は、英国王立眼科学会誌Eyeに２報の論文として掲載されました^{※2,3}。

その要約は以下のとおりです。

〔論文要点〕

- ・いずれの試験においても、umedaptanib pegolによる安全性に関する問題は発生しなかった。
- ・治療歴のないwet AMD患者においては、umedaptanib pegolの投与により、劇的な治癒例を含め、視力や網膜厚の改善が確認された（TEMPURA試験）。
- ・抗VEGF標準治療歴のあるwet AMD患者においては、umedaptanib pegol単剤投与、及びumedaptanib pegolと afliberceptの併用投与において、aflibercept単剤投与を上回る臨床有効性は観察されなかったものの、umedaptanib pegolの効果はafliberceptに対して非劣性であり、症状の進行抑制が確認された（TOFU試験）。
- ・すべての試験を通じ、umedaptanib pegolはすでに形成された瘢痕（線維化）を除去する作用はなかったものの、瘢痕形成を抑制する効果が確認された。

〔今後の開発方針〕

現在標準治療となっている抗VEGF薬には、瘢痕化抑制作用がないため、既存療法の大きな Unmet Medical Needs になっています。そのため、今後、umedaptanib pegolを用いた未治療のwet AMD患者に対する臨床試験において瘢痕化抑制効果を証明することができれば、既存療法との重要な差別化ポイントとなり、“first-line”の新薬の実現に近づくものと考えます。そのため、他企業との提携・ファンド等からの資金調達を含めて検討してまいります。

※２：Pereira DS, Akita K, et al: Safety and tolerability of intravitreal umedaptanib pegol (anti-FGF2) for neovascular age-related macular degeneration (nAMD): a phase 1, open label study. Eye, 2024 Apr;38(6):1149-1154.

※３：Pereira DS, Maturi RK, et al.: Clinical proof of concept for anti-FGF2 therapy in exudative age-related macular degeneration (nAMD): phase 2 trials in treatment-naïve and anti-VEGF pretreated patients. Eye, 2024 Apr;38(6):1140-1148.

c) 眼科領域における適応疾患の拡大

umedaptanib pegolのwet AMD臨床試験におけるPOCを獲得していることから、本剤が他の未だ治療法のない眼科疾患に対して有効であることが動物実験で示されれば、umedaptanib pegolの適応拡大として速やかに臨床試験が可能となります。その観点から、日本大学とumedaptanib pegolのPVR（後述（ハ）RBM-006（抗Autotaxin（オートタキシン）アプタマー、増殖性硝子体網膜症（PVR）等の網膜疾患）への適応拡大を目的とした共同研究を実施しておりましたが、臨床病態に近い有効な動物モデルの確立に至る事が出来ず、2025年５月31日にて共同研究を終了しております。

umedaptanib pegolに関しては別途複数の眼科疾患モデルを用いて薬理試験を継続中であり、糖尿病網膜症（DR）モデルを用いた薬理試験において、umedaptanib pegolを投与した際に、眼底出血の発生が有意に抑制されることが確認されました。これはumedaptanib pegolが血管安定化作用を有し、糖尿病網膜症の進行を抑える効果があることを示唆するものであり、糖尿病網膜症の主要な合併症である糖尿病黄斑浮腫に対しても有効性を示す可能性が考えられることから、当社は糖尿病黄斑浮腫への展開も含めて様々な可能性を検討しております。

なお、umedaptanib pegolの糖尿病網膜症に対する用途特許を2025年９月に特許出願しております。

（ハ）RBM-006（抗Autotaxin（オートタキシン）アプタマー、増殖性硝子体網膜症（PVR）等の網膜疾患）

当社は、日本大学医学部視覚科学分野・長岡泰司教授（現 旭川医科大学教授）との共同研究において、ブタPVRモデルにおける抗オートタキシンアプタマーの効果を検討した結果、当該アプタマーが網膜細胞の増殖を抑制すること、及び当該モデルにおける増殖膜の形成を抑制し網膜剥離を抑制する効果があることが明らかになり、その成果が学術誌International Journal of Molecular Sciencesに掲載されました^{※４}。

Autotaxinは様々な生理機能を有する脂質メディエーターであるLPA（リゾホスファチジン酸）を産生する重要な酵素で、その機能異常は多くの疾患につながることが知られています。中でも、眼科疾患においては、緑内障、滲出型加齢黄斑変性、糖尿病網膜症、硝子体網膜症等の発症に関与することが示唆されており、当社はアプタマーを用いて、これらの眼科疾患に対する新規治療薬の開発を目指しております。

その取り組みの中で、umedaptanib pegolと同一の糖尿病網膜症（DR）モデルを用いた薬理試験において、RBM-006により眼底出血の発生が有意に抑制されることが確認されました。これはRBM-006が血管安定化作用を有し、糖尿病網膜症の進行を抑える効果があることを強く示唆するものであります。

以上の動物試験から、umedaptanib pegolとRBM-006の２剤において、糖尿病網膜症に対して有効性が示唆されており、今後その開発優先度については、総合的な評価に基づき判断してまいります。

また、RBM-006については、既存の抗オートタキシンアプタマーの活性を凌駕し、かつ鎖長も短い新規抗オートタキシンアプタマーの創製に成功したことから、2026年１月、新規物質特許の出願をしております。

※４：Hanazaki H, Yokota H, et al.: The effect of anti-autotaxin aptamers on the development of proliferative vitreoretinopathy. Int. J. Mol. Sci. 24, 15926 (2023).

（二）RBM-011（抗IL-21（インターロイキン21）アプタマー、肺動脈性肺高血圧症）

RBM-011が対象とする肺動脈性肺高血圧症（PAH）は、難病に指定されている病気であり、肺動脈壁が肥厚して血管の狭窄が進行した結果、高血圧をきたして全身への血液や酸素の供給に障害が生じ、最終的には心不全から死に至ることのある重篤な疾患です。

当社は、国立研究開発法人国立循環器病研究センター（国循）との共同研究として、AMEDの支援のもと、抗IL-21アプタマーを用いたPAH治療薬の開発を実施してきました。その結果、抗IL-21アプタマーがPAHモデル動物において、肺動脈壁の肥厚を顕著に抑制することが明らかになり、2020年６月に特許出願をしております。その後、当該特許は、2025年12月に日本において、2026年３月に米国において査定を受けております。

また、原薬合成を終え、毒性試験も完了して、第１相臨床試験が実施可能な準備が完了しており、導出に向け事業開発活動を実施しております。

創薬支援事業

創薬支援事業では、当社が保有するアプタマー創薬基盤技術を活用し、製薬企業等との共同研究を通じて創薬活動を支援しております。共同研究により得られた研究成果やノウハウを基に、創薬支援技術の高度化及び提供領域の拡大を図るとともに、研究受託収入や契約一時金等の獲得を通じた早期の収益化を目指しております。

（イ）共同研究/業務委託契約に基づく取り組み

当社の薬剤送達技術（Drug Delivery System, DDS）を利用した創薬支援事業として、現在、５件の共同研究・業務委託等のプロジェクトが進行しております。

①リードファーマ株式会社との共同研究

リードファーマ株式会社は、独自の核酸創薬技術を活用した医薬品研究開発に強みを有する創薬企業です。当社は同社と、中枢神経系疾患を対象とした新規治療薬の創出を目的として、当社の創薬基盤技術を活用した共同研究を実施しております。

本共同研究では、中枢神経系疾患における創薬研究を進める上で重要となる中枢領域への薬剤送達や創薬標的への作用最適化等の課題に対し、当社の創薬基盤技術とリードファーマ株式会社の当該分野における知見・研究実績を組み合わせることで、その解決を図っております。両社の技術的強みを相互に活かしながら研究開発を進めることにより、将来的な医薬品開発につながる研究成果の創出を目指しております。

②日産化学株式会社との共同研究

日産化学株式会社は、化学分野を基盤としてヘルスケア分野においても研究開発を展開し、核酸創薬に関する独自の技術基盤を有する企業です。当社は同社と、当社が保有する創薬基盤技術を日産化学株式会社の核酸関連技術に適用することにより、新たな創薬基盤の構築を目指す共同研究を実施しております。

本共同研究では、当社創薬基盤技術の有用性評価及び核酸医薬分野への応用可能性について検討を進めており、両社がそれぞれ有する技術的強みを組み合わせることで、将来的な医薬品創出につながる基盤技術の確立を目指しております。基礎的な研究段階を中心とした評価・検討を行っておりますが、得られた知見を踏まえ、今後の研究展開の拡張や適応拡大についても検討していく方針です。

③SK Plasma Co., Ltd. との共同研究

SK Plasma Co., Ltd. は、韓国のバイオ医薬品企業であり、血漿分画製剤を中心に医薬品の研究開発、製造及び販売を行っている企業です。当社は同社と、当社が保有する創薬基盤技術を活用し、アプタマーを医薬関連成分と組み合わせた新たな創薬アプローチの可能性を検討することを目的とした共同研究を実施しております。

本共同研究では、SK Plasma Co., Ltd. が研究開発する薬物と当社のアプタマー技術を組み合わせた複合体の創出に取り組み、当該複合体が有する特性や応用可能性について評価を進めております。両社がこれまでに蓄積してきた研究開発に関する知見を活用することで、将来的な医薬品開発につながる研究成果の創出を目指しております。

④国内製薬企業A社との業務委託契約

当社のDDSアプタマー技術の評価を目的とした業務委託契約を国内製薬企業A社と締結し、A社内において技術評価を実施しております。当社としては、この評価を完了した後、業務提携や共同研究に移行することを期待しております。

⑤富士フイルム富山化学株式会社との業務提携契約

富士フイルム富山化学株式会社は、核酸合成からLNP製造化までの一貫した受託体制を持ち、核酸医薬向けCDMOサービスを展開している企業です。特にLNPの開発・製造に強みを有し、アカデミアから製薬企業まで幅広い顧客への供給実績に加え、治験薬の製造実績を有しております。

本業務提携では、当社のDDSアプタマー技術と富士フイルム富山化学株式会社のLNP製造技術を組み合わせ、アプタマー修飾LNPを製薬企業へ提供する体制の構築を目的としております。

収益面では、製薬企業との共同研究や技術評価、ライセンス契約、開発進捗に応じたマイルストーン収入、製品化後のロイヤリティ収入など、開発段階に応じた様々な形態が想定されます。

また、CDMOサービスにおいて当社技術が活用される場合には、その利用に応じた対価を受領することも期待されます。

当社としては、本提携を通じてDDSアプタマー技術の活用機会を拡大し、創薬支援事業における中長期的な収益基盤の強化に繋げてまいります。

⑥三菱商事ライフサイエンス株式会社との共同研究（終了）

三菱商事ライフサイエンス株式会社（旧：ビタミンC60パイオリサーチ株式会社）と、化粧品原料候補の創製・開発を目的とした共同研究を実施してきましたが、抗好中球エラスターゼアプタマーの創製・開発に成功し、日本国特許庁に対して、2025年１月に共同で特許出願し、2025年12月に国際特許出願（PCT出願）を完了しましたので、2026年３月に契約を終了いたしました。

基盤技術研究

当社は、創薬事業及び創薬支援事業の双方を支える共通基盤として、創薬基盤技術の研究開発に取り組んでおります。これらの基盤技術は、自社創薬パイプラインの創出及び価値向上に資するだけでなく、製薬企業等との共同研究や技術提供を通じた創薬支援事業の展開にも活用されております。当社は、基盤技術の継続的な高度化を図る事で、両事業の競争力強化及び中長期的な価値向上を目指しております。

(イ) DDSアプタマー技術

DDS (Drug Delivery System) とは、薬剤の体内動態や分布を制御することで、有効性を高めるとともに、副作用や投与負担を軽減する技術であり、核酸医薬品をはじめとする次世代モダリティの実用化に不可欠な要素です。特に、薬剤を特定の組織へ選択的に送達する技術の重要性が高まる中、アプタマーは高い結合特異性と化学的安定性を有し、さらに化学合成による高い設計自由度を備えています。これらの特性を活かし、アプタマーを標的組織を認識するセンサーとして用いることで、さまざまな薬剤を狙った臓器へ送達するDDSの創出が期待されます。

①光免疫療法への応用

当社は、2023年９月に慈恵大学と共同研究を開始し、アプタマーの光免疫療法への応用について培養細胞試験で有望な成果を得ました。これを受け、2025年12月には関西医科大学を加えた三者連携体制を構築し、動物試験を含む研究を加速しております。

②siRNA核酸デリバリーへの応用

東京大学及び早稲田大学との共同研究により、デングウイルス膜タンパク質に結合するアプタマーとsiRNAを融合したキメラ核酸を開発いたしました。本分子は複数血清型に対し増殖抑制効果を示し、2024年12月に学術誌へ成果を報告しております。^{※5}

③アプタマー修飾ナノ粒子への応用

当社は、アプタマーの高い標的結合能を活用し、LNP表面に修飾することで送達指向性を付与したDDS技術を開発いたしました。脳などへの核酸送達を可能とする本技術について、2025年６月に特許出願し、学会発表も行っております。

※５：Amano R, Takahashi M, et al.: A chimeric RNA consisting of siRNA and aptamer for inhibiting dengue virus replication. NAR Molecular Medicine. 1(4):ugae025 (2024).

（ロ）AIアプタマー技術

当社は、早稲田大学と共同で、バイオインフォマティクス及びAIを活用したアプタマー創薬基盤技術の開発を推進してきました。HT SELEXデータを解析するアプタマー選抜技術「RaptRanker」を開発し^{※６}、さらに深層学習を用いた配列生成技術「RaptGen」により、既存データに含まれない新規高親和性配列の創出を可能としました^{※７}。近年は大規模言語モデルを活用した結合活性予測技術「RaptScore」を確立し、任意配列の評価や最適化を可能としています^{※８}。また、量子計算とAIを融合した技術を活用し、核酸配列最適化を題材とした次世代創薬基盤の確立に取り組んでいます。これらの技術は当社創薬基盤への統合を進めており、研究開発効率の向上に寄与しています。

※６：Ishida R, Adachi T, et al.: RaptRanker: in silico RNA aptamer selection from HT-SELEX experiment based on local sequence and structure information. Nucl. Acids. Res., 48, e82 (2020).

※７：Iwano N, Adachi T, et al.: Generative aptamer discovery using RaptGen. Nat. Comput. Sci., 2, 378-386 (2022).

※８：Kimura-Yamazaki A, Adachi T, Nakamura S, Nakamura Y, Hamada M: RaptScore: a large language model-based algorithm for versatile aptamer evaluation. Nucleic Acids Research, Volume 54, Issue 2, 27 January 2026, gkaf1480 (2026).

（ハ）製剤化技術開発

当社は、アプタマーとポリエチルオキサゾリン（PEOZ）とのコンジュゲートが優れた体内動態を示し、PEGの代替化合物となることを見出し、2024年４月に特許出願をいたしました。

さらに、味の素株式会社との共同研究契約を2023年10月に締結し、味の素株式会社が有する抗体-薬物複合体製造技術AJICAP[®]を利用して、免疫グロブリンの部分タンパク質であるFc領域に対して核酸アプタマーを共有結合させて、血中半減期の飛躍的な延長に成功し、2025年３月に特許出願をいたしました。

本技術により、核酸アプタマーが抗体医薬と同等の血中滞留性を獲得できれば、アプタマー医薬品の開発が飛躍的に発展するものと考えております。なお、味の素株式会社との共同研究契約は2025年３月31日に終了しております。

世界におけるアプタマー医薬品の臨床開発動向

Macugen[®]は世界初のwet AMD治療薬として承認されましたが、その後VEGFを標的とする抗体や可溶性のデコイ（おとり）受容体を利用した、さらに有効な医薬（Lucentis[®]、Eylea[®]、Avastin[®]等）が開発されて、現在、Macugen[®]はほとんど使用されなくなりました。2004年のMacugen[®]の成功の後、20年間、アプタマー医薬の開発は停滞しましたが、ようやく最近、補体C5に対するアプタマー（ARC1905: IZERVAY[™]）が萎縮型加齢黄斑変性（dry AMD）に有効であることが、第３相試験で証明され、2023年８月米国で承認され、2025年９月日本でも条件付きで製造販売承認されました。IZERVAY[™]を開発したIveric Bio社は、アステラス製薬に総額約8,000億円で買収されております。Macugen[®]やIZERVAY[™]、そしてumedaptanib pegolがいずれも眼科疾患に対して奏功したことから、アプタマーは眼科疾患にフィットするモダリティ（治療手段）であることが強く示唆されました。眼は閉鎖系の小さな器官であるため硝子体内投与に必要な薬剤量が少なく、全身への薬剤の暴露が少なく安全性にも優れているため、眼科疾患に対する新薬の開発はアプタマーに最適な疾患だと考えております。

当社のACH治療薬開発におけるumedaptanib pegolの全身投与は、アプタマーの全身投与としては世界初の成功事例（POC）となるもので、今後は、眼科疾患にとどまらず、全身性のアプタマー医薬品の開発が推進されるものと期待するところです。

当社の重点領域

このように、アプタマーというモダリティ（治療手段）の特性を勘案し、眼科疾患と希少疾患を重点領域として事業を推進しております。特に、眼科疾患の研究開発につきましては、2024年７月に東京大学医学部眼科学教室と２年間の共同研究契約を締結し、当社所有アプタマーを東大眼科学教室が所有する各種評価系を用いて評価を進めております。

これらの結果、当第１四半期累計期間において、事業収益4百万円（前年同期の事業収益はありません。）、事業費用として研究開発費を170百万円、販売費及び一般管理費を107百万円計上し、営業損失は273百万円（前年同期の営業損失は239百万円）となりました。

また、営業外収益として、有価証券の運用による利息（特定金銭信託運用益）及び定期預金の運用による利息（受取利息）等により3百万円を計上し、営業外損失として、第19回新株予約権の行使に伴う株式交付費等を計上したことにより経常損失は270百万円（前年同期の経常損失は227百万円）となりました。これにより四半期純損失は270百万円（前年同期の四半期純損失は227百万円）となりました。

なお、当社は創業事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（２）財政状態に関する説明

① 資産の部

当第１四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて82百万円減少し、2,893百万円となりました。これは、現金及び預金が53百万円増えた一方で、有価証券が100百万円、未収消費税等が33百万円それぞれ減少したこと等によるものです。なお、当第１四半期会計期間末において保有している有価証券は、第18回新株予約権等により調達した資金の一部において、研究開発への充当時期まで、一定以上の格付けが付された金融商品で元本が毀損するリスクを抑えて運用することを目的としたものです。

② 負債の部

当第１四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて14百万円増加し、150百万円となりました。これは、未払法人税等が15百万円減少した一方で、未払金が26百万円増加したこと等によるものです。

③ 純資産の部

当第１四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて97百万円減少し、2,743百万円となりました。これは、第19回新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ86百万円増加した一方で、四半期純損失270百万円を計上したことにより、利益剰余金が同額減少したことによるものです。

（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、アプタマー創薬技術のプラットフォームである「RiboART System[®]」をベースとして、新規のアプタマー医薬の開発に取り組んでおります。

当社の基本方針は、自社又は大学等研究機関と共同研究で医薬候補となるアプタマーを開発し、その成果を製薬企業にライセンス・アウトし、そのライセンス対価を得る「自社創薬」と、自社開発した創薬技術を活用して、製薬企業や研究機関等から提示される研究開発課題や標的分子に対して創薬を支援することで、提携先から支払われる対価あるいは技術の導出によるライセンス対価を得る「創薬支援事業」の二つをバランス良く組合せ、持続的な収益向上を図ることあります。

2027年３月期の事業収益については、17百万円を見込んでおります。

なお、2027年３月期の業績予想につきましては、2026年５月14日付の決算短信で公表いたしました通期の業績予想から変更はありません。

２．四半期財務諸表及び主な注記

（１）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当第１四半期会計期間 (2026年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,927,180	1,980,466
有価証券	900,000	800,000
貯蔵品	2,619	2,677
前渡金	10,873	8,008
前払費用	35,788	32,890
未収入金	1,955	2,565
未収消費税等	49,146	15,905
その他	591	267
流動資産合計	2,928,156	2,842,780
固定資産		
有形固定資産	0	4,221
投資その他の資産	48,059	46,397
固定資産合計	48,059	50,618
資産合計	2,976,215	2,893,399
負債の部		
流動負債		
未払金	73,713	99,744
未払費用	11,972	13,008
未払法人税等	19,510	4,193
前受金	—	3,000
預り金	6,369	6,558
その他	23,526	23,529
流動負債合計	135,093	150,034
負債合計	135,093	150,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	872,380	959,033
資本剰余金	5,156,732	5,243,385
利益剰余金	△3,188,537	△3,459,535
自己株式	△2	△2
株主資本合計	2,840,572	2,742,881
新株予約権	550	482
純資産合計	2,841,122	2,743,364
負債純資産合計	2,976,215	2,893,399

（２）四半期損益計算書

（単位：千円）

	前第１四半期累計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年６月30日）
事業収益	—	4,500
事業費用		
研究開発費	136,113	170,705
販売費及び一般管理費	103,831	107,792
事業費用合計	239,945	278,498
営業損失（△）	△239,945	△273,998
営業外収益		
受取利息	661	1,830
金銭の信託運用益	1,452	2,041
受取返還金	11,051	—
その他	299	14
営業外収益合計	13,465	3,886
営業外費用		
株式交付費	200	556
為替差損	465	92
営業外費用合計	665	648
経常損失（△）	△227,145	△270,760
税引前四半期純損失（△）	△227,145	△270,760
法人税等	302	237
四半期純損失（△）	△227,447	△270,997

(３) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

EVO FUNDを割当先とする第19回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使により、当第１四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ86,653千円増加いたしました。

その結果、当第１四半期会計期間末において、資本金が959,033千円、資本剰余金が5,243,385千円となっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年６月30日)
減価償却費	742千円	394千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第１四半期累計期間（自 2025年４月１日 至 2025年６月30日）

当社は、創業事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ 当第１四半期累計期間（自 2026年４月１日 至 2026年６月30日）

当社は、創業事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2026年６月23日開催の第23回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決され、2026年８月３日付でその効力が発生しております。

（１） 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、前事業年度末において、繰越利益剰余金の欠損額3,188,537千円を計上するに至っております。つきましては、税負担の軽減を図るとともに、当該欠損を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

（２） 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものです。

① 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額 959,033千円のうち、822,380千円
(減少後の額：136,653千円)

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使されたため、資本金の額及び減少後の資本金の額が第23回定時株主総会において決議した内容から変動しております。

資本準備金の額 5,243,385千円のうち、2,366,157千円
(減少後の額：2,877,228千円)

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使されたため、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が第23回定時株主総会において決議した内容から変動しております。

② 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 3,188,537千円

（３） 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものです。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は０円となりました。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,188,537千円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,188,537千円

（４） 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- | | |
|--------------|------------|
| ① 取締役会決議日 | 2026年５月20日 |
| ② 株主総会決議日 | 2026年６月23日 |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2026年６月30日 |
| ④ 債権者異議最終期日 | 2026年７月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2026年８月３日 |